

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

◆告示

目

次

禁獵区の設定

保険医の登録

土地の公用廃止

建設省所管国有公衆用道路の供用開始

土地改良区の定款変更の認可

土地改良区の解散認可

地方臨時種畜検査の実施

肥料生産登録有効期間の更新

肥料生産登録の失効

狩猟法(大正七年法律第三十二号)第九条の規定により、次のように禁獵区を設定する。

昭和三十五年六月二十四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 名 称 湖山池禁獵区

二 区 域

湖山池一円

三 面 積

六七二町歩

四 存続期間

昭和三十五年七月一日から

昭和四十五年六月三十日まで

鳥取県告示第三百六号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条规定により、

第一項の規定により、次のように保険医の登録をした。

告

示

00784

県公報

昭和35年6月24日 金曜日

00785

3 昭和35年6月24日 金曜日 鳥取県公報 第3134号

氏名 住 所 (登録の記号) 及び番号 登録年月日

垣田堅二郎 倉吉市東岩倉町 烟八〇一 照和三五、一八

高木 和子 米子市大谷町一ノ八〇二 ノ

○七ノ七

有公衆用道路として供用を開始した。

昭和三十五年六月二十四日

鳥取県知事 石破二朗

東伯郡大栄町大字島字岡 烟八〇八ノ四地 烟五坪

関係図面は土木部管理課に保管

次の土地は、昭和三十五年六月十日からその公用を廃止した。

鳥取県告示第三百七号

昭和三十五年六月二十四日

鳥取県知事 石破二朗

東伯郡大栄町大字島字岡 公衆用道路 (農道敷) 七坪九合九勾

関係図面は土木部管理課に保管

鳥取県告示第三百八号

昭和三十五年六月十日から建設省所管国

次の土地は、昭和三十五年六月十日から建設省所管国

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第三十条第二項の規定により、北条土地改良区の定款の変更を昭和三十五年六月二十一日認可した。

昭和三十五年六月二十四日 鳥取県知事 石破二朗

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第三十条第二項の規定により、上灘土地改良区の定款の変更を昭和三十五年六月二十一日認可した。

昭和三十五年六月二十四日

鳥取県知事 石破二朗

鳥取県告示第三百九号

昭和三十五年六月二十一日認可した。

鳥取県告示第三百九号

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第三十

七条第一項第一号の事由による吉崎井手土地改良区の解散を昭和三十五年六月二十一日認可した。

昭和三十五年六月二十四日 鳥取県知事 石破二朗

鳥取県告示第三百十一号

昭和三十五年六月二十一日認可した。

昭和三十五年六月二十四日

鳥取県告示第三百十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第六十

七条第一項第一号の事由による新田井手土地改良区の解

散を昭和三十五年六月二十一日認可した。

昭和三十五年六月二十四日 鳥取県知事 石破二朗

昭和三十五年六月二十四日

鳥取県告示第三百十三号

地方臨時種畜検査を次のように実施する。

昭和三十五年六月二十四日

鳥取県知事 石破二朗

期	日	検査場	地	家畜の種類
第一次	第二	第三次	第四	第五
郡	市	町	村	場所

00787

鳥取県第二二二号

くみあい水稻配合 八・四 五・六 三・〇

倉吉市八屋八二ノ一
西郷農業協同組合

組合長理事 宮脇 清

登録番号

肥料の名称

窒素全量

リン酸全量

生産業者の住所氏名

鳥取県告示第三百三十五号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効した。

昭和三十五年六月二十四日

鳥取県知事 石破二朗

倉吉市上井三二〇ノ一一
鳥取県中央農業協同組合連合会
会長理事 磯江義博

第二五八号 七・〇魚かす粉末 七・〇 六・〇

00786

七月 九日 七月 十二日 午前九時三十分 米子市 勝田町 米子家畜市場 和牛
十日 // 十三日 // 十一時 東伯郡 東伯町 浦安〃
十一日 // 十四日 午後一時 倉吉市 東町 倉吉〃
二十四日 // 二十七日 午前九時 八頭郡 船岡町 船岡〃
七月 九日 七月 十二日 午前九時三十分 米子市 勝田町 米子家畜市場 和牛
十日 // 十三日 // 十一時 東伯郡 東伯町 浦安〃
十一日 // 十四日 午後一時 倉吉市 東町 倉吉〃
二十四日 // 二十七日 午前九時 八頭郡 船岡町 船岡〃

鳥取県告示第三百三十四号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十二条の規定により、登録の有効期間を更新した肥料は、次のとおりである。

昭和三十五年六月二十四日

鳥取県知事 石破二朗

登録番号	肥料の名称	保証成分量(パーセント)	生産者の住所氏名
		窒素全量 リン酸全量	加里全量
鳥取県第一九〇号	六・〇魚糞かす粉末	六・〇 六・〇	鳥取市湯所一六〇 倉谷久
" 第二二一号	五・〇なたね油かす	五・〇 二・〇	鳥取市湖山六六一 影井正芳
" 第二二三号	五・五なたね油かす	五・五 二・〇	東伯郡北条町江北一、九六五 磯江正